

---

# 令和8年度 事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)



学校法人 日本医科大学

---

# 目次

	頁
I 法人	1
II 大学	1
1 日本医科大学	1
2 日本医科大学先端医学研究所	4
3 日本獣医生命科学大学	5
III 専門学校	6
日本医科大学看護専門学校	6
IV 病院・クリニック等	7
1 日本医科大学付属病院	7
2 日本医科大学武蔵小杉病院	8
3 日本医科大学多摩永山病院	9
4 日本医科大学千葉北総病院	10
5 日本医科大学腎クリニック	11
6 日本医科大学呼吸ケアクリニック	12
7 日本医科大学健診医療センター	13
8 ワクチン療法研究施設	14
V 各センター	14
1 国際交流センター	14
2 知的財産推進センター	15
3 ICT推進センター	16
4 研究統括センター	16
5 しあわせキャリア支援センター	17
VI 法人本部(管理部門)	18

## I. 法人

### (1) 改正私立学校法施行に伴う体制整備

改正私立学校法施行に伴い令和 7 年度に変更した寄附行為に基づく内部統制システムの整備を引き続き行う。

### (2) 日本医科大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程設置計画等の推進

大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程の設置計画、修士課程の名称変更（博士前期課程）に関する手続き及び高度実践看護師教育課程の申請に向けた準備を進める。武蔵小杉キャンパス再開発計画において、武蔵小杉 C 街区隣接基盤整備工事を進める。

### (3) 日本医科大学八重洲健診ステーションの開設

令和 8 年 6 月に日本医科大学八重洲健診ステーションを開設し、適正使用、安全・迅速な診療連携及び利用者のスムーズな受診を実現する。

### (4) 多摩永山地区再開発の計画

多摩永山病院の建替えについて検討する。

### (5) 日本医科大学創立 150 周年記念事業の推進

日本医科大学及び同窓会と協力し、令和 8 年 4 月に周年行事を実施する。

## II. 大学

### 1 日本医科大学

#### (基本方針・中長期ビジョン)

医学部において、歴史ある私立医科大学の特徴を基盤に、最新の医学を教育・研究し、広く国際的な視野に立った見識と豊かな人間性を備えた医師、医学研究者の養成に努め、人々の健康の維持・増進を通じて社会に貢献すると共に、医療健康科学部において、豊かな人間性と品性を備え、医療人として必要な知識、倫理観を持って常にケアの受け手の生命と権利を尊重できる看護実践者を養成する。

#### (1) 新テクノロジー時代を見据えた教育システムの構築・充実（医学部）

VR コンテンツ、e-learning コンテンツ及び LMS 等を活用した教育を更に推進する。DX を見据えた新規シミュレータ活用等の検討、生成 AI を用いた教育用ツールに関する研究開発を行う。

#### (2) 医学教育センターの充実・強化（医学部）

医師国家試験対策として第 6 学年の成績下位者を中心に教育指導しているが、第 3 学年からのサ

ポートも行う。さらに GPA 上位者等への支援やプログラム提供も図る。授業以外でも学生同士が切磋琢磨し、互いに助け合えるよう協同学習を推進する。定期試験の外部評価を行い、教員と学生の信頼を高め、学生の過度の学修負担を軽減させる。

### (3) 共同研究施設の拡充（医学部）

千駄木及び千葉北総キャンパスにおける研究体制の高度化に向けた再構築を推進するため、更なる施設・設備の環境整備を行う他、ラボスペースの有効活用について検討を行う。研究部共同研究施設は、令和2年度から私立大学等経常費補助金「研究施設運営支援」を獲得しており、同補助金も活用しながら改革を進める。

### (4) 新カリキュラムの構築（医学部）

新カリキュラムの導入が学年進行で第4学年までとなり、医学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性に留意しつつ、安定運営を目指す。第4学年では共用試験 CBT や臨床実習前 OSCE も編成されているため、学内科目と共用試験科目との成績の相関にも注意する。また、旧カリキュラム履修者の新カリキュラムにおける振替科目についても留意し、学生の履修上、遺漏のないよう運営する。

### (5) リサーチマインドを涵養する教育の充実（医学部）

第3学年研究配属は令和7年度に科学的探究3に変わり、3週間の学修から8週間に延長しており、令和8年度は、科学的探究3の第4学年以上の学生における延長者の動向に留意しつつ、安定運営に努める。早稲田大学や東京理科大学での延長者については、交通費の補助を行う等、学生環境の整備に努め、学生の学修成果が更に上がるよう努める。

### (6) Humanity 教育の充実（医学部）

履修登録期間等の諸問題について、早稲田大学と調整を図り、両大学の単位習得者がより増えるよう努める。

### (7) 多様な入学者選抜試験の実施（医学部・医療健康科学部）

医学部においては学校推薦型選抜（指定校）、一般選抜（前期・後期）、グローバル特別選抜、地域枠及び地方会場の入試運営について、医療健康科学部においては総合型選抜、学校推薦型選抜（公募及び指定校）及び一般選抜の入試運営について、引き続き円滑に実施する。

### (8) 大学間連携の拡充（医学部）

関東次世代のがん専門医療人養成プラン（筑波大学）及び保健医療分野における AI 研究開発加速に向けた人材養成プロジェクト（東北大学）の推進のみならず、早稲田大学及び東京理科大学との共同シンポジウムや各種勉強会の開催、共同研究及び研究配属による研究の実施等、大学間連携の拡充を図る。

### (9) 連携大学院の推進（医学部）

他研究機関等と教育研究に関する連携・協力の協定を締結し、博士課程の一層の充実と大学院学生

の資質の向上を図る。更に、締結機関との教育・研究資源の共有を通じて教育の機会の提供及び研究機関の充実を図る。

(10) 高大接続連携の強化（医学部）

高大接続連携協定校との協定に基づき、引き続き連携強化を進める。

(11) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）補助事業終了に伴う学内事業としての継続活動（医学部）

女性研究者が研究代表者として取り組む共同研究に対する支援や多様なライフイベントを抱えながら研究活動を行っている研究者に対する支援等、女性研究者の活躍を促進する取組みについて、補助事業終了後も学内の事業として継続する。教育担当教員の任用制度を活用し、女性上位職を増員する。

(12) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）補助事業の推進（医学部）

飛躍的女性上位職登用プロジェクトチームが中心となり、優秀な女性研究者への研究費支援による研究力の強化、研究実績の積上げにより上位職へのキャリアアップを支援する。ポストアップ教員制度や「教授（教育担当）」の任用制度を活用し、女性研究者の上位職への積極的登用に向けたポジティブアクションを推進する。女性及び若手研究者に対する研究力向上に向けた研究スキルアップ支援やキャリア形成に関する支援を継続する。

(13) 電子黒板（BIG PAD）の更新（医学部）

本学の医学教育に関し必要不可欠な機器備品であり、教育現場で必要となる機能を洗い出し、教務部委員会を中心に機器選定する。

(14) 武蔵境キャンパス教育施設の再構築（医学部）

武蔵境校舎 E 棟の物理実習室を新カリキュラムでの授業形態に合わせて改修し、グループ演習授業や学生の自主学習に用いるスペースに変更する。

(15) 武蔵境キャンパス照明器具の更新工事（医学部）

武蔵境校舎 E 棟（2 階、3 階）における照明器具について、日本獣医生命科学大学と連携を図り、LED の照明器具へ変更する工事を実施する。

(16) 教員の活動と能力開発（医学部）

教員活動の質をより客観的に評価するために、「ティーチング・ポートフォリオ」の活用を推進する。FD 及び SD への教員の参加度を高める。教授・准教授・講師（教育担当）に特化したチーム（Educational Leader）を編成し、教育改善に取り組む。

(17) 図書館機能の拡充（医学部・医療健康科学部）

令和 8 年 4 月開設の武蔵小杉校舎図書室について、新規の IC タグシステムでの運営を軌道に乗せ

る。運用手順書を作成し、中央図書館員が派遣職員に対してトレーニングを行う。内閣府の「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」に対応するため、令和7年度に採択された公的研究費論文とその研究データを機関リポジトリに登録できるよう研究者への支援を行う。令和9年度に更新となる二大学共通図書館システムについて、ICT推進センターと連携し、日本獣医生命科学大学附属図書館と仕様確認を行い、業者選定する。

(18) 医療健康科学部及び大学院看護学研究科の運営（医療健康科学部）

開設初年度となる令和8年度において、種々の規程・規則を整備し、医療健康科学部教授会を中心とした組織運営の充実を図る。

(19) 設置認可後の対応（医療健康科学部）

大学の設置認可時等における留意事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況及びその他の設置計画の履行状況について文部科学省に報告し、教育水準の維持、向上及びその主体的な改善・充実を図る。

(20) 看護学生の確保（医療健康科学部）

前年度と比較し減少させないよう、更に広報活動（高校訪問、進学相談会への参加、ホームページやInstagram等のSNSの活用、広告会社との連携）を充実させ、学生確保に努める。

## 2 日本医科大学先端医学研究所

（基本方針・中長期ビジョン）

日本医科大学における学術的及び経済的な貢献を考慮した当研究所の将来構想を明確化し、臨床との橋渡し研究体制の構築、研究マインドを備えた国際的に通用する医学研究者の継続的な育成並びに他大学、他研究機関及び民間企業との連携強化を図ると共に、研究成果を広く社会に還元する。

(1) 研究部門における将来計画の策定

ゲノム医学部門の将来計画を策定する。

(2) 研究体制の構築

日本医科大学附属4病院の臨床部門との共同研究を実施する。

(3) 共同研究の推進

他大学、他研究機関及び民間企業との連携（共同研究）を促進する。

(4) 社会実装に結び付く研究の戦略的遂行

疾患の革新的な治療薬や治療法の開発、更には診断、予防や治療モニタリングに活用できるバイオマーカーの発見に繋がる研究シーズを創出し、それを社会実装へと繋げる。

#### (5) 外部資金の獲得

公的研究費及び競争的資金を獲得し、先端医学研究の更なる発展を目指す。獲得した外部資金の適正な予算執行・管理を行う。更に前年度より申請件数及び採択件数の増加を図る。

#### (6) 医学教育の推進

臨床系大学院生及び学部生に対する研究指導・教育活動を推進し、臨床部門との共同研究、研究配属及び「科学的探究」科目を通じて、研究志向型医学教育の充実を図る。

#### (7) 研究体制の充実

教員及び中途退職に伴う技術員の採用を行い、研究体制の充実を図る。

### 3 日本獣医生命科学大学

#### (基本方針・中長期ビジョン)

伝統を継承しつつ、現代社会のニーズに応えるために、本学の強みを生かすための改革を実行する。受け手にとっての良い教育を提供することができるよう、教育力の向上、カリキュラムの改訂、組織の見直しを行う。本校、第二校舎、付属牧場における教育研究施設及び福利厚生施設の長期的な建設計画を立案し、それを実現するための財政状況の改善を図る。

#### (1) 応用生命科学部を中心とした学部学科の改組

文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」の採否結果に基づいた学部学科の改組計画を検討する。

#### (2) 全学教育センター事業のフォローアップ

令和9年度センター組織案及び令和9年度予算配分案を作成し、令和9年度以降カリキュラムの改訂案を策定する。

#### (3) 動物医療センターの収支向上

医薬品及び医療材料の適正管理、定期的な価格見直し等を行い、安全管理を徹底させると同時に収支向上を図る。医療安全委員会を設立し、医療安全、院内感染症対策及びインシデントの対応体制を構築・実施する。動物医療センタースタッフの意識改革と資質向上のための取組みを引き続き行う。訪問及び地域セミナーの実施により周辺動物病院へアピールし、紹介件数を増加させるための取組みを行う。増加する周辺二次診療施設と差別化を図るため、先端臨床研究の実施、臨床系教員への研究補助及び夜間診療について検討し、併せてスタッフのモチベーションも向上させる。寄付金や補助金等、動物医療センター施設充実のための資金獲得を目指す。

#### (4) 富士アニマルファームの再構築

全体的な土地利用計画を立案する。酪農生産を維持し、生産物を利用した製品開発とブランディングに貢献すると共に、良質堆肥生産により販路拡大を図る。外部教育機関の牧場実習及び酪農教育フ

アームとしての利活用を推進する。

(5) 第二校舎の建替えに向けた取組みの推進

第二校地の利用と第二校舎の機能について再検討し、方針を確定すると共に、資金調達について法人を交えて検討する。

(6) 老朽化したD棟に代わる獣医学棟の建設計画の推進

150周年に向けた新獣医学棟の建設を最終目標とした長期的な学内施設整備計画を作成する。

(7) 福利厚生施設の充実と学生支援

2・3号棟跡地のシェルターメディスン用のコンテナの設置やゴミ置き場及び駐車場・駐輪場の移設計画について検討する。

(8) 大学院改革と研究支援

複数の指導教員による大学院指導や遠隔講義の活用等、大学院教育の見直し及び受験者数・学生数の増加に向けた取組みを引き続き実施する。生命科学総合研究センター実質化のための資金調達を進める。重点研究の支援を継続し、大学ブランド力の向上を図る。

### Ⅲ. 専門学校

#### 日本医科大学看護専門学校

(基本方針・中長期ビジョン)

心身共にたくましく、主体的に学習に取り組むことができる優れた人材を育成する。コンピテンスの獲得に向けて、学年ごとに目標を達成するよう学生を支援する。高い実践能力を有する看護人材を育成するために、教育環境を整えると共に、教員の教育力を向上させる。

(1) 教育内容の充実

学修支援システム、教務システム及びシミュレーターを活用する。

(2) 広報活動の充実

ホームページにSNSにて学校の状況を発信する。

## IV. 病院・クリニック等

### 1 日本医科大学付属病院

(基本方針・中長期ビジョン)

新規事業の遂行、経営指標の定期的チェック、課題解決に向けた検討及び業務改善活動の推進により経営基盤を強化すると共に、次世代を見据えた連携機能を構築する。

#### (1) データに基づく効率的な病床運用

コマンドセンター導入マイルを活用する。①Capacity Snapshot：病床全体の稼働状況をリアルタイムに可視化し、緊急入院病床を速やかに決定する。②Inpatient Growth：入退院患者見込み数を予測し、病床コントロールを実現することにより、予定入院管理を円滑に実施する。③Discharge Tasks：退院促進、退院阻害要因を分析する。①～③活用時に、退院申込 2 日前までの入力と入院申込時のバス選択入力を強化し、多職種で状況を共有する。④Patient Manager：医師及び看護師の業務タスクを遂行支援することにより、チーム医療支援に繋げる。また、効率性及び安全性の観点から、年に 1 回、各診療科の稼働状況を評価し、適切な病床管理を行う。診療科別の稼働状況を評価し、利用率が一定基準（88%）に満たない診療科と 100%を超える診療科の定数を見直す。

#### (2) 医療連携の更なる強化

紹介・逆紹介を推進するため、医療機関への訪問、懇親会の開催及び医療連携ネットワーク（カルテ公開）の参加医療機関の拡充を図る。令和あらかわ病院をはじめとした近隣医療機関との連携体制を整備・強化する。

#### (3) 血栓回収脳卒中センターの認定

令和 6 年度に採択された東京都脳卒中・循環器病モデル事業（当院、榊原記念病院、武蔵野赤十字病院）の拠点として発足させた東京脳卒中・心臓病等総合支援センターを中心とした積極的な活動を行う。日本脳卒中学会から一次脳卒中センター（PSC）コア施設（血栓回収脳卒中センター（TSC））として認定を受け、基幹病院としての責任を果たすと共に、包括的脳卒中センターの認定について検討する。

#### (4) 病院機能評価一般病院 3 の受審対策

令和 8 年 6 月に予定している次回受審に向け、各部会を中心として医療の質改善活動を継続し、定期的に全体集会を開催して課題改善に取り組む。

#### (5) 医師の働き方改革の推進

医師の就業管理システムを適正に運用すると共に、医師労働時間の実績を基に医師労働時間短縮計画の実効性を検証し、年度ごとに必要な見直しを行う。

(6) 東京都との医療措置協定関係に基づいた医療体制の維持

協定内容に則した医療体制の維持及び新興感染症の発生状況に応じた対応を図る。

(7) 医療における DX の検討と準備

オンライン資格確認の導入に伴う課題及び電子処方箋について検討し、「地域医療勤務環境改善体制整備特別事業」を利用した医療 DX 及び文部科学省「大学病院改革プラン」の人員構造改革を想定した各種 DX 化を推進する。

(8) インバウンドの実施

外国人患者受入れ体制を構築し、仲介業者から受付窓口スムーズに取り次ぐ。

## 2 日本医科大学武蔵小杉病院

(基本方針・中長期ビジョン)

大学病院及び川崎南部医療圏の中核病院としての役割・使命を果たし、周産期・小児・救急・周術期の医療を重点化する。地域がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療の提供及びがん診療連携協力体制の強化を図る。医療 DX を推進し、院内データの連携・活用等による業務効率化と質の向上及び患者サービス（予約、問診等）の改善を図る。

(1) 地域医療支援病院及び地域がん診療連携拠点病院としての機能強化

医師による地域の医療機関訪問にて「顔の見える関係構築」を進める。キャンサーボードの年間開催のうち 1 回をオープンカンファレンスとし、関連医療機関との診療連携強化を狙う。地域がん診療連携拠点病院として指定要件の継続的な遵守を目指す。研修会及び患者サロンについては、講義内容の改善や体験型プログラムにより、満足度の高い内容を提供する。

(2) 小児・周産期領域の機能強化

令和 8 年 9 月から川崎市の小児医療費助成制度の対象範囲が 18 歳までに拡充されることに伴う受診者数増加を想定し、中部小児急病センターを窓口とした入院患者数の増加及び病床稼働率の向上を目指す。2 年連続して年間分娩件数が 1,000 件に迫る状況にある中、施設の新しさや交通利便性の高さに加え、更なる医療サービスの質的向上を図り、「これから妊娠を考える方や妊活に取り組む方から選ばれる病院」としての地位を確立する。

(3) 救急医療領域の機能強化

CCM からの転出先として後方病棟（7W 病棟：20 床）を新たに設定しており、CCM 内のスタッフと MSW が協力し、シームレスに早期退院（転院）に繋げる。救急患者を断らない体制及び満床時には速やかに外来から転院搬送を行う体制を強化する。転院搬送先医療機関（協定医療機関）の増加及び救急患者連携搬送料の算定件数増加を目指す。

#### (4) 医療 DX の推進

令和7年11月から「やくぼと」システムの運用を開始しており、川崎南部医療圏内では多数のクリニックが積極的にDXを導入しているが、未導入の競合他院も多く、当院への紹介患者の獲得のため、「やくぼと」の円滑運用に注力する。AI 電話の導入検討を進めており、「やくぼと」やコールセンターにおいて取りこぼしていた患者を受診に繋げる。

### 3 日本医科大学多摩永山病院

#### (基本方針・中長期ビジョン)

南多摩地域の基幹病院として地域医療に貢献すると共に、地域連携の整備を図る。新病院建設に向けてソフト面の充実を図り、安定した経営を継続できる下地作りを行う。

#### (1) ハイケアユニット病棟の効率的運用

C4HCU では術後患者、B5HCU では脳卒中患者を中心に運用し、病床稼働率を上げる。

#### (2) ハイケアユニット病棟（循環器・呼吸器）の効率的運用

C3HCU に循環器及び呼吸器の重症患者を入室させ、病床稼働率を上げる。

#### (3) 特定入院料算定率の増加

CCM、HCU 及びNICU の特定入院料の算定について、毎月、院長副院長会議で評価を行い、算定率を上げる。

#### (4) 各種検診事業の参入

多摩市の各種検診事業（大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、胃がん等）に参画する。

#### (5) 医療連携の強化

南多摩医療圏における医療機関に対し、広報活動及び訪問によりロボット支援下手術等のアピールを行う。

#### (6) 新規医療技術の導入

ロボット支援下手術システムによる新規患者の獲得と共に、外科系の若手医師や専攻医、研修医の技術向上を図る。

#### (7) 急性期充実体制加算の算定開始

急性期充実体制加算の施設基準を全てクリアし、届出を行う。

#### (8) 許可病床数の変更と室料差額設定

病床稼働率の低い病床を入院患者の見込める病床に変更し（担当診療科の変更）、それに伴い室料

差額を変更する。

(9) リハビリテーションの強化

セラピストの増員とリハビリテーション室の増設を行い、総単位数を増加させる。

(10) レーザー治療の開始

レーザー機器を購入し、レーザー治療を開始する。

(11) 医療 DX の導入

オンライン資格確認システムを利用し、患者来院前に情報を把握する。また、電子処方箋システム導入について検討する。

(12) 看護職員の人材確保

多摩地区の看護大学及び看護専門学校を対象として就職説明会を実施する。看護師寮の補助・奨学金・準備金（多摩永山病院ルールを設定）の説明を行う。

(13) 病院機能評価一般病院 2 の受審対策

病院機能評価中間審査及び本審査に向けた体制を継続する。

## 4 日本医科大学千葉北総病院

（基本方針・中長期ビジョン）

地域中核病院としての機能を基盤に、ドクターヘリ事業を最大活用した「救命救急、急性期脳卒中、循環器救急等の高度急性期医療」を展開し、がん診療連携拠点病院として診療実績を向上させると共に、国際医療の充実を図る。

(1) ドクターヘリ事業による高度急性期医療の展開

令和6年6月からCCMIをハイケアユニット病床として救急患者及び入院中の急変対応ができるよう整備し、幅広く患者を受け入れられるよう運用を見直したため、今後、これによる更なる稼働率向上を目指す。

(2) がん診療連携拠点病院の指定に伴う診療実績の向上

がん診療連携拠点病院の指定に伴う手術件数、外来化学療法及び放射線治療の向上を図る。PET-CTの導入に伴い、がん診断の精度向上と早期発見に優れた治療実績を蓄積すると共に、広報活動を強化し、患者数の増加を図る。多職種で構成される緩和ケアチームの強化と緩和ケアの意義や利用方法を広めるためのイベントやセミナーの開催により、緩和ケア診療実績を強化する。各種加算要件の充足や遺伝子外来の周知を図ると共に、がん周術期サポート外来において各診療科と連携し、がんの手術等を全身麻酔で行う場合、その周術期に歯科治療や口腔ケアを行い、手術に伴う様々な合併症の予防

を図る。

### (3) PET-CT 導入に伴う受診者増加

近隣医療機関との連携を強化し、紹介患者の増加を図る。健診及び自費診療（職員割引）を活用し、予約枠の利用率向上を通じて検査数の増加を目指す。ふるさと納税寄付金制度による返礼品等協力事業者として、ふるさと納税のポータルサイトや自治体の広報において広報活動を行う。アルツハイマー病治療における新薬レカネマブ（販売名：レケンビ®）及びドナネマブ（販売名：ケサンラ®）治療の体制を充実させる。

### (4) 手術ロボットの適用拡大

手術支援ロボット「ダヴィンチ」2台体制となり、泌尿器科、消化器外科、女性診療科において安全で精度の高い手術の実施と定期的な手術症例の確保を目指す。

## 5 日本医科大学腎クリニック

### （基本方針・中長期ビジョン）

日本医科大学付属病院腎臓内科との連携協力を基本原則とした上で、紹介実績のある医療機関や新たな医療機関との連携を強化する。

### (1) 血液透析の維持強化

日本医科大学付属病院腎臓内科との連携強化を継続し、外来透析患者及び外来透析導入期の患者の受入れのため、外来及び血液浄化療法室においてパンフレットの配布を行う。今後は当クリニックの医師が付属病院の定期的な外来診察を担当し、腎不全患者の受入れを図ることや付属病院で透析導入した患者が当クリニックを経由した後、必要に応じて他施設へ転院する流れが可能な検討する。紹介経験のある医療機関と連携を図り、臨時透析患者等も含めて患者獲得を目指すと共に、付属病院腎臓内科が定期的実施している区民公開講座（腎臓病教室）において当クリニックの情報提供を行う。

### (2) 特殊血液浄化療法の強化

人工透析以外の特殊血液浄化療法の適応患者の受入れのため、日本医科大学付属病院の消化器・肝臓内科、糖尿病・内分泌内科及び皮膚科等へ継続的なアプローチを行う。

### (3) 腹膜透析の強化

日本医科大学付属病院の腹膜透析外来において、腹膜透析・人工透析併用療法の適応となった患者に対し、当クリニックでの治療を積極的にアナウンスする。

### (4) 日本医科大学付属病院血液浄化療法センターとの連携強化

日本医科大学付属病院の血液浄化療法センターと毎月、連携会議を行い、双方のベッド状況の確認

と情報共有を行うことにより安定的な患者誘導を図る。

#### (5) 骨粗鬆症診断と治療

当クリニックの通院患者に対してスケジュールを立て、定期的（4ヶ月ごと）に算定可能な骨塩定量検査を実施し、骨粗鬆症と診断された患者に対しては投薬・注射治療を行い、医療収入増加を図る。

#### (6) 透析患者の治療継続のための送迎車等導入に関する検討

基礎疾患や高齢化により通院困難となり他院に転医する患者の増加に対応するため、介護タクシーとの連携等も踏まえて送迎車の導入について検討する。

#### (7) 多職種間での連携強化

多職種間での連携体制の強化により、小規模クリニックの強みを活かした柔軟な診療体制を構築する。

## 6 日本医科大学呼吸ケアクリニック

### （基本方針・中長期ビジョン）

患者・医療者の双方にとって最良の医療施設を目指すと共に、地域から海外まで幅広く患者を受け入れ、安定した施設運営を図る。

#### (1) 患者数の確保

クリニカルインディケータを策定し、週明けに結果を週報としてスタッフへ配信し、目標達成の道標とする。

#### (2) サテライトクリニック機能の充実

様々な業務マニュアル・指針の見直しを行い、大学病院附属診療施設に見合った運営体制の確立を図る。

#### (3) 外来化学療法の実施

呼吸器疾患及び肺がん治療における医療安全の徹底を図り、質の高い薬物療法を提供する体制を整える。抗がん剤新規レジメン導入の場合は、日本医科大学附属病院外来化学療法室と連携し、レジメン委員会での承認内容について関連スタッフと情報共有することにより、抗がん剤投与における安全性を確保する。

#### (4) 在庫管理の適正化

定期的に棚卸しを実施して抗がん剤・高額薬剤等の在庫管理の適正化を図り、有効期限間近の薬剤の返品等により、支出削減を徹底する。

#### (5) CPAP 患者の確保

CPAP 導入後に看護師が介入することによりアドヒアランスを向上させ、脱落者を減らし、安定した CPAP 患者数の確保に繋げる。初回の診察の際に、使用状況及び継続治療する上での問題点や CPAP 脱落理由、脱落率について確認する。

#### (6) 機器・備品の計画的な更新

開設当初から使用している機器・備品の計画的な更新を行い、年度により突出した支出が発生しないようにする。

## 7 日本医科大学健診医療センター

### (基本方針・中長期ビジョン)

大学病院に付属する画像検査センターとして、画像診断における臨床・研究に寄与すると共に、保険診療と治験、臨床研究事業により事業収入の増加を図る。

#### (1) PET 検査（臨床）の推進

令和 7 年 3 月に放射線部門システムを更新したことにより、読影時間の大幅な省力化が図られ、アミロイド PET の受診者数及び MRI 検査数も増加していることから、更なる検査数の増加を目指す。令和 8 年 4 月から新たに前立腺がんの治療を目的とした「Ga-PSMA-PET 検査」を開始し、PET-CT 装置を用いた多様な検査を実施する。健診事業を日本医科大学八重洲健診ステーションへ移管するため、健診検査枠も臨床枠として活用し、日本医科大学付属病院のみならず近隣医療機関からの紹介も積極的に受け入れる。

#### (2) 健診事業の移管

令和 8 年 6 月開設予定の日本医科大学八重洲健診ステーションへ健診事業を移管するため、八重洲健診ステーション開設準備室と連携して既存顧客への周知や提携企業への紹介を実施し、開設のサポートを行う。

#### (3) MRI 検査（臨床）の推進

令和 8 年 7 月より、健診事業を八重洲健診ステーションに移管するため、MRI 検査枠を増枠し、日本医科大学付属病院で実施している MRCP 検査の大半を当センターにて行う。

#### (4) 現有治験事業の継続

令和 7 年度から体制が一新されたため、放射性治療薬の製造委託がなくなり、アルツハイマー治験検査の継続と一部撮像治験の実施のみとなっているが、新たに「オールインワン」を導入し、幅広い薬剤製造が可能となったため、企業治験や院内臨床研究を積極的に受け入れる。

## 8 ワクチン療法研究施設

(基本方針・中長期ビジョン)

免疫療法の研究と SSM(丸山ワクチン) 有償治験の基幹施設として、他施設との連携と SSM についての周知を図る。

(1) 患者数の確保

他医療機関や他研究施設と連携して免疫療法としての SSM の有用性について理解促進を図る。

## V. 各センター

### 1 国際交流センター

(基本方針・中長期ビジョン)

外国人留学者の支援・諸手続きの整備及び海外留学の更なる活性化・支援を通して本法人の国際化に貢献する。

(1) 外国人留学者の受入れ

外国人留学者に対する留学中の生活面等での支援、宿泊施設「国際交流会館」の運用及び施設の維持・管理を行う。外国人留学者研究発表会 (International Research Conference) を開催し、外国人留学者並びに留学等を行った日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の学生の研究・研修成果の発表を行う。外国人留学者に対する交流活動を企画・開催し、外国人留学者受入れ部署に研究・研修上の教育経費の支給を行う。

(2) 外国の大学との学術交流等の推進

協定校からの訪問者の受入れにあたり適切な対応を行い、協定校との関係の強化を図る。協定校訪問に係る調整・手続き等を適切に行い、円滑な訪問を実施することにより、協定関係の一層の強化を図ると共に国際交流に関する情報交換の機会を得る。新たな協定校及び協定機関の開拓により、学生の留学促進に寄与する。

(3) 外国人留学者に対する支援

外国の大学等に在籍し、研究・研修に支障のない知識、技術及び語学力を有する外国人留学者に奨学金を支給する。

(4) 日本医科大学医学部学生に対する助成

日本医科大学医学部学生の海外留学及び海外国際交流活動に対する経済的支援を目的として、令和 8 年度から助成金額を一部増額して支給する。日本医科大学医学部学生の海外留学に対して奨学金を支給し、経済的支援を行う。

(5) 帰国した外国人留学者のフォローアップ

仮想空間（メタバース）を利用し、過去に日本医科大学又は日本獣医生命科学大学に留学経験のある外国人留学者による同窓会を企画・開催する。

## 2 知的財産推進センター

（基本方針・中長期ビジョン）

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究支援及び知的財産権の創出支援を行い、本法人における知的財産の活用に向けたマネジメントを強化する。

(1) 知的財産に関する発明の発掘、啓発活動、評価・維持活動及び研究成果の実用化

教職員の研究シーズから発明の発掘を行うと共に、教職員からの発明相談の対応を行う。研究統括センターのリサーチアドミニストレーターと連携して教職員の研究を知財化するための戦略について検討する。外部弁理士の支援を受けて、発明の発掘及び啓発活動等を行う。教職員に対する産学連携活動の啓発を行い、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保のために、契約締結や学内・学外手続き等、研究実施に関連したルール遵守の徹底を図る。本法人の「発明の評価基準」に沿った評価・維持活動及び補助金獲得の観点からの知財管理を行う。知的財産の評価・維持活動を公正かつ効率よく行うため、規程及び手順書の見直しを図る。教職員に対する産学連携活動の啓発を行うと共に、新規ライセンス締結に向けたライセンス先の探索、ライセンス先候補との交渉及び契約締結を行う。

(2) 研究支援の推進

研究マネジメントの支援を行い、日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究推進課からの研究支援業務に関する相談や各所属契約担当者からの研究契約に関する相談に対応する。

(3) 産学官連携の推進

「東京商工会議所産学公連携相談窓口」の連携協力機関として、企業の課題解決に向けた様々な相談に日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究者が協力可能か検討・対応する。医学部合同情報交換会、大学行政管理学会研究推進・支援研究会等の活動を通じて情報収集を行う。

(4) 研究統括センターとの連携

研究統括センターのリサーチアドミニストレーター及び研究戦略部門と連携して業務を行う。

### 3 ICT推進センター

(基本方針・中長期ビジョン)

本法人の ICT 最適化と情報ガバナンスの強化を図る。

(1) ICT 中長期計画の遂行

日本医科大学の新学部学科等を含む大学 ICT3 か年計画及び日本医科大学八重洲健診ステーションを含む医療情報システムに関する中期計画の見直し及び実行を推進する。

(2) 情報セキュリティ管理

学術ネットワークにおける機器及び病院における医療情報システムに関する脆弱性を精査し、より一層管理体制の強化を図る。

(3) システム統一による業務効率化及び費用削減

病院における統一した各種システムに対して保守・運用費用を見直す。

### 4 研究統括センター

(基本方針・中長期ビジョン)

治験の実施、特定臨床研究を含む臨床研究の実施基盤整備と振興を図り、研究に関するリスクマネジメント体制を構築する。

(1) 治験収入の増加

治験エコシステム（中央 IRB、実施の合理化、費用の妥当性）実装に向けた体制を構築する。

(2) 臨床研究管理の推進

中央倫理委員会業務の増加に対応する人員体制等の整備を図る。申請者の負担軽減と業務効率化のため、システムを改良する。法人認定倫理講習に用いる講座数を増やし、教員の負担軽減と講習内容の充実を図る。

(3) 研究リスクマネジメント体制の構築

感染症法及び家畜伝染病予防法等に基づく規程の整備を支援する。基礎研究及び臨床研究に関わる契約に関して、各所属の主管部署及び法人本部総務部法務課と連携し、契約確認及び締結の手続きを行う。本法人における利益相反マネジメントに関する業務、全教員を対象とした利益相反マネジメント適正管理及び日本医科大学附属 4 病院に所属しない教職員に係る臨床研究法下での利益相反状況確認手続きの見直しを行う。法人における公的研究費不正防止計画の作成とこれに則った日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の公的研究費不正防止計画の作成を指示する。研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を確保するため、必要な情報を収集すると共に、研究の国際化及びオーブ

ン化に伴う対応を検討する。遺伝子組換え生物等の使用に関するカルタヘナ法に基づく申請について、研究成果有体物の管理システム（NFMM）に申請機能が追加されることに伴う学内手続きの整備及びNFMM 参画機関との情報共有を行う。産学官連携に携わる教職員やリサーチ・アドミニストレーター（URA）を主な対象として、リスクマネジメントに関する研修を実施する。利益相反データベース構築事業（厚生労働省）に備え、学内準備を進める。

#### （4）特定臨床研究の倫理的及び科学的な審査体制整備

令和9年4月の認定臨床研究審査委員会（CRB）の次回認定に備え、学内外にある研究計画の情報等を収集し、委員会審査へ進めるよう必要な手続きの支援を行う。学校法人日本医科大学臨床研究審査委員会を定期的を開催する。

#### （5）研究統括センターの体制整備

臨床研究部門における治験業務に関し、センター内での人員配置及び業務分担を見直す。更に、日本医科大学附属病院臨床研究総合センター及び他3病院との連携業務を再構築する。

#### （6）研究支援体制の構築

リサーチアドミニストレーターが日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究推進課と連携し、研究成果の情報発信及び研究支援を行うと共に、知的財産推進センターと連携し、日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の発明発掘を行う。リサーチアドミニストレーター等の人材の養成を目的とした研修を実施する。

#### （7）ベンチャー支援体制の構築

「学校法人日本医科大学における大学発ベンチャーの認定及び支援に関する規程」に基づく事務手続き等の具体的な業務の流れを策定する。

## 5 しあわせキャリア支援センター

### （基本方針・中長期ビジョン）

ダイバーシティへの理解を深め、多様な人材を受け入れ活用できる組織を構築し、女性医師・研究者のライフイベントとキャリア形成との両立を支援する。

#### （1）ダイバーシティ研究環境整備の推進

ベビーシッター派遣病児保育支援事業について、利用者が減少していることから、法人契約を見直し、現行の保育対象及び支援内容を検討する。女性大学院生を対象とした学内フェロシップ制度及び5年後キャリアサポート制度等により、女性・若手研究者が研究者として専念できる環境を提供する。

## (2) 女性研究者の研究力向上

国際学会発表助成制度及び女性研究者海外研修助成制度(ダイバーシティ支援)により女性研究者の海外での研究活動を支援する。研究スキルアップ及び研究力向上に向けた講習会やセミナー等を開催する。優秀な女性研究者への研究費支援による研究力の強化及び研究実績の積上げにより上位職へのキャリアアップを支援する。

## (3) 女性の上位職への登用の加速

飛躍的女性上位職登用プロジェクトチームが中心となり、ポストアップ教員制度等を活用し、女性研究者の上位職への積極的登用に向けたポジティブアクションを推進する。

## (4) 令和7年度厚生労働省子育て世代の医療職支援事業の報告

事業実施後、事業の運営方法・効果・課題等の評価を行う。

## VI. 法人本部(管理部門)

### (1) 法人全体の収支改善に向けた予算編成及び財務戦略の策定

法人全体の収支改善の達成に向けた予算編成及び財務戦略の策定を行う。原価計算システムを利用して診療科別収支の分析を行い、医療の質の向上と経営基盤の確立を図る。診療科別の予算に対する到達度を毎月モニタリングし、効果測定を行うと共に、DPCによる医療収益に対して医療資源投入量が適正であるか、分析ソフトを用いて効果検証を行う。

### (2) 人材の有効活用及び有為な人材確保の実施

社会情勢や他私立医科大学等の状況に鑑み、本給表及び諸手当等について検証する。ハラスメント教育の充実を図り、職員の保有資格情報等の管理、障がい者雇用の促進、退職状況及び応募者の動向に応じた日本医科大学附属4病院の看護師の採用、社会人経験者及び高年齢者の活用を踏まえた事務職員の採用を行う。人事評価システムを用いた職員情報の活用を図ると共に、令和8年7月の人事・給与システムの移行により、ペーパーレス化を促進しながら新システム運用の定着を図る。

### (3) 施設設備の整備

法人全体の施設設備について、長期的な計画に基づいた整備を行う。日本医科大学附属病院本館敷地境界改修工事について、整備手順に基づき基本設計・実施設計を完了させ、着工する。